

重 要

町内会費・募金等の集金案内

日頃より町内会活動にご理解ご協力を頂きありがとうございます。
平成29年度の町内会費・募金等を下記の要項で集金いたします。

記

町内会費：400円/月×12カ月＝4,800円(平成29年3月～平成30年2月分)

募金等：①社会福祉協議会会費 500円
②日本赤十字社社費 500円
③赤い羽根共同募金 100円
④歳末助け合い募金 100円

※ 釣銭のないように“町内会費等集金封筒”に入れて班長にお渡し下さい。

※ 募金等はあくまでも任意ですが、趣旨を十分ご理解の上、ご協力をお願いします。

集金日：平成29年2月11日～25日の間(班長から集金封筒が配られます)

転出の場合 ①基本的に前納制ですので、原則、1年分を集金します。

②転出が決まっている場合は転出月までお支払い下さい。

(例:3/31に転出が予定されている場合・・・1ヶ月分の400円をお支払い下さい。)

③途中で転出した場合・・・集会所で返金します。

(例:5月に転出した場合6月～2月の400円×9ヶ月＝3,600円を返金します。)

※ 募金の返金は有りません。

◎問合せ先・・・みずき野集会所へご連絡下さい。

月～土 9:00～12:00 13:00～17:00

tel/fax: 48-2971 日曜日・祭日は休みです。